

令和3年度 公益財団法人さいたま市スポーツ協会 事業報告書

I 市民の健康及び体力づくりの推進（定款 第4条第1号）

1 親子で楽しむスポーツチャレンジ開催事業

概要：気軽にスポーツに触れ合い、親子で楽しめる体験型イベントを開催するもの。

開催期日：①令和3年6月26日（土）サイデン化学アリーナ

②令和3年10月23日（土）サイデン化学アリーナ

③令和4年2月26日（土）サイデン化学アリーナ

対象者：一般市民（親子）

参加者：①290名

②新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止

③新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止

2 スポーツ能力測定会開催事業《協定事業》

概要：スポーツ無関心層等のスポーツへの興味・関心を高めるきっかけを創出し、継続的なスポーツ活動へつなげることでスポーツ実施人口の底上げを図るため、開催するもの。

開催期日：①令和3年6月12日（土）岩槻文化公園体育館

②令和3年10月23日（土）サイデン化学アリーナ

③令和3年11月3日（水・祝）大宮体育館

対象者：一般市民（小学生とその保護者）

参加者：①新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止

②274名

③259名

3 音楽演奏会開催事業《新規事業》

概要：歴代のスポーツ国際大会等で使用されてきたテーマソングの演奏会を行い、市民にスポーツと音楽によって夢や希望を与えるため、開催するもの。

開催期日：令和4年1月9日（日）埼玉会館 小ホール

対象者：一般市民

参加者：285名

II 体育・スポーツ指導者の養成及び資質の向上（定款 第4条第2号）

1 さいたまスポーツセミナー開催事業

概要：理論・実践方法を身に付け、スポーツ指導者としての総合的な資質の向上を図るもの。

開催期日：検討段階で中止を決定

対象者：一般市民（アスリート、競技者の保護者）

参加者：新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止

Ⅲ 体育・スポーツ団体及びスポーツ少年団の育成（定款 第4条第3号）

1 加盟団体助成事業

概 要：加盟団体の活動を支援するため、団体運営に必要な費用の補助を行うもの。

実施期日：令和3年8月13日（金）

対 象：加盟団体 37 団体

2 スポーツ少年団育成事業

概 要：青少年の心身の健全な育成に資することを目的としてスポーツ少年団を育成するもの。

Ⅳ 加盟団体の競技力向上及び大会等への選手の派遣（定款 第4条第4号）

1 各種大会派遣費補助事業

概 要：加盟団体に登録している選手等が関東大会、全国大会、国際大会又はこれらに準ずる各種スポーツ大会に出場する場合、交通費及び宿泊費の一部を補助するもの。

各種大会派遣補助事業（助成件数）（前年 15 件）

	団体(件)	個人(件)	合 計	全国大会出場： 12 種目・21 大会 （個人 92 名・団体 6 チーム） 関東大会出場： 4 種目・9 大会 （個人 8 名・団体 5 チーム） そ の 他：都市対抗野球（1 チーム） 第 103 回全国高等学校 野球選手権大会（1 チーム）
全国大会	6	13	19	
関東大会	5	5	10	
そ の 他	2	0	2	
合 計	13	18	31	

2 スポーツ振興基金活用事業

概 要：市内在住・在学の小中学生等を対象に計画的かつ効果的なスポーツ事業を実施する加盟団体に対して、スポーツ振興基金を財源とする補助金の交付を行うもの。

選考団体：さいたま市ソフトボール協会（3 年目）

さいたま市陸上競技協会（2 年目）

さいたま市バドミントン協会（1 年目）

Ⅴ 各種大会、講習会及び各種スポーツ事業の実施並びに援助（定款 第4条第5号）

1 市民体育大会開催事業《協定事業》

概 要：さいたま市が主催する市民体育大会開催業務を共催開催するとともに、大会を主管する加盟団体に対し、大会運営に要する費用の一部を補助するもの。

期 間：令和3年4月～令和4年3月

会 場：さいたま市内体育施設 等

補助対象：加盟団体 19 団体

2 団体主催大会開催補助事業

概 要：加盟団体が主催する大会、講習会等に対し、その費用の一部の補助を行うもの。

期 間：令和3年4月～令和4年3月

補助対象：加盟団体 37 団体

3 スポーツ教室開催補助事業

概要：加盟団体が開催する市民を対象としたスポーツ教室（団体の特定の者を対象とする講習・研修会を除く。）について、その費用の一部（25,000円）の補助を行うもの。

補助対象：7団体

4 市民スケート教室開催事業

概要：家族・友人同士で気軽に楽しめるウインタースポーツとして参加者の技能に合わせてスケート指導教室を開催するもの。

期間：令和3年12月18日（土）・19日（日）沼影アイススケートリンク（沼影市民プール）

対象者：一般市民（小学生以上）

参加者：211名（延）

5 障害者交流スポーツ「フットサル教室」開催事業

概要：障害のある方々向けに、元プロサッカー選手の指導により障害の程度に合わせて参加できるフットサル教室を開催するもの。

開催期日：検討段階で中止を決定

対象者：障害のある一般市民

参加者：新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止

VI 体育・スポーツに関する調査研究及び情報発信（定款 第4条第6号）

1 ホームページ充実運営

概要：本協会ホームページに行事予定、財務諸表等を掲載し、本協会の事業等を積極的に発信するとともに加盟団体に対する各種申請書等のダウンロード、情報提供を行うもの。電子申請窓口の他、情報発信、会員募集、市内体育・スポーツ関連情報提供等に活用。

アドレス：<https://www.saitamacity-sports.or.jp/>

2 公式レポート・ツイッター充実運営

概要：ホームページに設置したレポート並びにツイッターにより、教室募集状況等のリアルタイムなスポーツ情報発信を行うもの。

また、公式レポートは加盟団体やスポーツ少年団部会などへ情報発信できる市内スポーツ関連情報の提供等に活用。

3 広報誌等発行事業

概要：本協会の事業内容、加盟団体の活動及び体育・スポーツの情報を掲載した広報誌を発刊することにより、本協会事業の周知・宣伝を図るもの。

広報誌：スポーツライフさいたま 18号（A4・見開き・60ページ・フルカラー）

印刷部数：40,000部（日本スポーツ振興センターの助成事業）

発刊回数：年1回 令和4年3月15日発行

配布先：協会加盟団体・市内公共施設・協賛企業 等

VII 市内スポーツ施設の管理運営に関する事業（定款 第4条第8号）

1 大原スポーツ広場管理運営事業

概要：多目的に使用できる大原スポーツ広場の管理運営やグラウンドの貸出を行い、市民スポーツの振興に寄与するもの。

【利用種目内訳】（前年 129件 23,302名）※総合型地域スポーツクラブ占有利用分除く

利用種目	申込件数	利用人数
サッカー	130	17,511
野球	23	2,394
ラグビー	6	195
その他	12	5,376
合計	171	25,476

VIII その他目的を達成するため必要な事業（定款 第4条第9号）

1 専門委員会開催

概要：本協会の事業を専門的に検討するために総務・財務・広報の各委員会を開催するもの。

委員会名	日時	内容
総務委員会	令和4年1月12日（水） 令和4年3月31日（木）	スポーツ協会 規程の一部改訂について等 総合開会式について
財務委員会	令和4年2月17日（木）	賛助会員の募集について等
広報委員会	令和4年3月10日（木）	広報誌発刊について等

会場：サイデン化学アリーナ役員控室において開催

2 自主財源確保調査研究事業（政令指定都市スポーツ協会研究協議会）

概要：昨今の財政事情を踏まえ、政令市の体育協会・スポーツ協会が一堂に会し、組織の財政健全化と自主財源確保の方策を調査・研究するとともに、意見交換・情報共有を図る協議会に参加するもの。

開催場所：札幌市

開催状況：新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止

3 AED（自動体外式除細動器）貸出業務

概要：加盟団体及びスポーツ少年団等がAED（自動体外式除細動器）の設置のない遠隔地等で活動を行う場合、迅速な救命活動を実施することができるよう、無料でAEDの貸出を行うもの。

貸出状況：6台／30件（前年33件）

4 スポーツ用品貸出事業

概要：市民スポーツ振興の推進を目的として、本協会が所有するスポーツ関連用具のレンタルを行うもの。

貸出備品：バドミントンラケット・プラカード・テント・表彰盆等

5 さいたま市関連協力事業

体育賞表彰式協力事業

概 要：体育スポーツの振興に貢献した者及び各種大会に優秀な成績を収めた者を表彰し、その功績及び栄誉を称えるもの。

対 象 者：競技団体優秀選手及び功労者等

開催状況：新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、表彰式は中止とし、賞状・記念品の授与のみ行った。

6 協会表彰式

概 要：本協会独自の表彰を設け、スポーツ協会賞及び優秀指導者賞を授与するもの。

対 象 者：スポーツ協会賞 16名、優秀指導者賞 9名

開催状況：新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、表彰式は中止とし、表彰盾の授与のみ行った。

令和3年度 さいたま市スポーツ少年団 事業報告書

I スポーツ少年団育成指導の援助（規程 第5条第1号）

1 スポーツ少年団種目別部会等助成事業

概要：スポーツ少年団加盟団体の活動を支援するため、各部会に対し必要な助成を行うもの。

実施期日：令和3年10月19日(火)

算出方法：基本額 30,000 円 + @570 × 団員数

2 スポーツ少年団大会派遣補助事業

概要：スポーツ少年団に登録している選手等が関東大会又は全国大会に出場する場合、交通費及び宿泊費の一部を補助するもの。

【各種大会派遣補助事業（助成件数）】

（前年 0 件）

	団体(件)	個人(件)	合計
全国大会	0	0	0
関東大会	0	0	0
合計	0	0	0

3 スポーツ少年団大会・部会大会開催事業

概要：各種目別に、さいたま市スポーツ少年団主催によるスポーツ少年団大会及びスポーツ少年団主催の部会大会を開催し、市内のスポーツ少年団の競技力向上及び健全育成を推進するもの。

4 スポーツ少年団地域交流推進事業

概要：他市町村スポーツ少年団との交流により、団員のコミュニケーション能力を高めるとともに、単位団数の少ない種目の活動を活発化させるための事業に対し、必要な助成を行うもの。

【実施種目内訳】

No	部会	期日	大会名
1	サッカー	7月24日～7月25日	森田杯少年サッカー大会
2	バスケットボール	11月21日～12月19日	第19回ミニバスケットボール地域交流大会
3	野球	7月31日～8月9日	浦和ジュニアカップ大会
4	野球	9月4日～9月23日	第二十五回ヤマブキ・はなみずき杯争奪 岩槻・蓮田交流少年軟式野球大会
5	ソフトボール	8月29日～10月10日	さいたま市スポーツ少年団ソフトボール秋季大会
6	ソフトテニス	10月31日	令和3年度さいたま市ジュニアソフトテニス研修大会

II スポーツ少年団指導者及びリーダーの養成（規程 第5条第2号）

1 スポーツ少年団指導者現地研修会派遣事業

概要：県内市町村スポーツ少年団指導者が、種目別大会の今後の運営方法について協議する研修会に、スポーツ少年団の各種目部会から代表者を派遣し、相互の情報交換を通して指導者の資質向上を図るもの。

実施期日：令和4年1月30日（日）

実施方式：オンライン開催

対象者：スポーツ少年団本部員・各種目別代表

参加者：3名

2 スポーツ少年団指導者 スタートコーチ養成講習会事業

概要：スポーツ少年団の指導者資格で名称・カリキュラムの変更があった『スタートコーチ』の養成講習会を開催し、有資格指導者を増やすとともに指導者の資質向上を図るもの。

開催期日：①令和3年9月19日（日）ときわ会館

②令和3年11月28日（日）ときわ会館

対象者：スポーツ少年団登録指導者・次年度登録予定指導者

参加者：①56名

②60名

3 スポーツ少年団母集団育成研修事業

概要：スポーツ少年団における「母集団」の意義と具体的な活動方法についての講習会を開催し、スポーツ少年団活動の基盤を支える母集団の育成を図るもの。

開催期日：令和3年7月17日（土）ときわ会館

対象者：スポーツ少年団母集団

参加者：51名

4 リーダー育成事業

概要：団員の個性伸長・少年団の組織的成長を目的に定められた日本スポーツ少年団リーダー制度に基づき、リーダー会の組織化と基盤整備について研究・援助を行うもの。

・埼玉県スポーツ少年団リーダースクール（ジュニアコース）

市町村スポーツ少年団リーダーの資質の向上と団活動の活発化を図るため、埼玉県スポーツ少年団が実施する研修会に派遣を行った。

実施期間：令和4年1月8日（土）～9日（日）スポーツ総合センター

対象者：スポーツ少年団における登録リーダーで、中学1年生から中学3年生までの者

参加者：8名（前年：中止）（本太スパークルミニバス3名／七里ジュニアミニバス5名）

Ⅲ スポーツ少年団体力テストの実施援助（規程 第5条第3号）

1 体力テスト実施事業

概要：発育・発達の著しい団員の健康管理や、活動計画策定の基礎資料となる運動適性テストの実施促進を図るもの。

実施状況：3単位団、45名参加

Ⅳ スポーツ少年団の団登録（規程 第5条第4号）

1 スポーツ少年団登録受付事業

概要：各単位団からの登録を受理し、埼玉県・日本スポーツ少年団への登録を行うもの。

受付期日：令和3年4月1日（木）～9月28日（火）

内容：登録システムによる登録・登録費の受領及びワッペン等の交付

登録数：団数 238 団 前年比（- 6） 244

指導者数 2,549 名 （- 168） 2,717

団員数 7,649 名 （+ 201） 7,448

Ⅴ その他、目的達成に必要な事業（規程 第5条第5号）

1 スポーツ少年団専門委員会開催

概要：スポーツ少年団本部事業を検討し、活動を推進するために委員会を設置するもの。

開催状況：総務、指導者・リーダー、広報の3委員会を設置

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止

2 広報誌発行事業

概要：団員・指導者に対して情報提供を図るとともに、本団の活動・理念を広く市民に発信するため、スポーツ協会広報誌において内容掲載を行うもの。

実施状況：スポーツ協会広報誌内で部会紹介・特集記事で8ページ掲載

事業報告の附属明細書に記載すべき事項はありません。